

行政区とは

行政区とは、同じ地域に住む世帯で構成する自治組織です。板倉町の各行政区では、さまざまなコミュニティ活動を通じて、住民の連帯意識向上に努め、明るく住みやすいまちづくりを行っています。

行政区の主な活動

町・住民との連絡調整

広報紙をはじめとした町からのお知らせの配布や回覧を行っています。



きれいな環境づくり

ごみステーションの管理や地域の清掃活動など、清潔で快適な住みやすい環境づくりを行っています。



安全・安心の地域づくり

災害に備えた防災訓練や犯罪を起こさせないための防犯パトロールなど、地域の安全・安心のための活動を行っています。

その他にも…

住民センターなどの維持管理、住民の社会福祉、地域内コミュニケーションを促すための各種催しなど、さまざまな取り組みを行っています。

区費・募金等のご協力

種類	名称・募金額など
区費	行政区によって金額は異なります。詳しくは行政区長へお問い合わせください。行政区の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
募金	緑の羽根募金（50円以上） 赤い羽根共同募金（350円）など
協賛金	消防後援会協賛金（200円） 体育協会協賛金（300円）など
その他	日赤社費（500円以上）など

これらは強制ではありませんが、趣旨をご理解の上、ご協力いただければ幸いです。また、各地区において、防犯協会や育成会が組織されておりそれらの会費もお願いすることがあります。

加入のメリット

地震・洪水・火災など、災害時の対応は個人や家族の力だけでは限界があります。近年発生した大規模災害時においても、近隣住民による救助活動により、多くの人々の命が救われました。このことから、迅速な救助が必要な場合には、近隣住民による自主的な活動が非常に重要であると改めて認識されています。

互いに助け合い、安全・安心に暮らせる、住みよい地域づくりのため、ぜひ行政区加入にご理解ご協力をお願いします。ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

